

千葉労働局発表
令和4年8月30日

【照会先】

千葉労働局総務部総務課
総務課長 神子 真二
総務企画官 塩田 康夫
(代表電話) 043 (221) 4311

報道関係者 各位

千葉労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年8月23日（火）から8月29日（月）において、千葉労働局職員17名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該17名の所属と感染確認日ごとの内訳）

8月24日（水）2名、（総務課、労災補償課）

8月25日（木）4名、（職業対策課2名、千葉労働基準監督署、
松戸公共職業安定所）

8月26日（金）3名、（松戸公共職業安定所2名、成田公共職業安定所）

8月27日（土）2名、（松戸公共職業安定所、船橋公共職業安定所）

8月28日（日）2名、（松戸公共職業安定所2名）

8月29日（月）4名、（労働保険徴収課、監督課、松戸公共職業安定所、
船橋公共職業安定所）

当該17名の業務における労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所（ハローワーク）での外部関係者との濃厚接触については、ありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。